



口は動くが、手足動かさず！
でも最後まで皆でやり遂げ
笑顔一杯 🎉🎉🎉

ゴール



名張クリーン大作戦は、雨の中元気な
年寄り軍団（理事）出動！

スタート



- シリーズNO.2
- 自治会未加入者の皆様へ
ひだまりだより ...2P
 - 番町福祉基金
交番からのお知らせ
くま注意の情報 ...3P

- 自治連合会総会のご報告
改正会則比較表 No.1 ...4・5P
- 7月行事予定・各部報告 ...6P
- つつじが丘
市民センターだより ...7・8P

自治会未加入者の皆様へ <シリーズNo.2>

皆んなの街を皆んなで支えませんか？

今回は、つつじが丘自治連合会の財政についてお伝えします。

つつじが丘自治連合会の収入は、名張市からのゆめづくり地域交付金と、自治会員の皆様方からお預かりした運営費（300円/月）で、主に自治会館・南北集会所・防犯灯・防犯カメラの維持管理と管理運営費に使用しています。

ゆめづくり地域交付金は、ゆめづくり地域予算制度に基づき、基本額、加算額（コミュニティ活動費）、地域事務費が算定され、一括交付されております。基本額には人口割があり、加算額にも200円×基礎的コミュニティの人口となっております。

つつじが丘は、1976年に造成が開始されてから50年が経過し、新興住宅地特有の少子高齢化による人口減少の大きな波が押し寄せて来ております。現在の資金需要予測はかなり厳しい状態で、未加入会員の皆様方のお支えが必要です。自治会加入を今一度考えて頂きますようお願いいたします。

(つつじが丘自治連合会 運営部門)

ひだまりだより



2026年5月の「ひだまりの利用状況」は下記の通りです

5月の来館者 ◆北集会所 子ども92人 大人17人
◆南集会所 子ども60人 大人12人



南北集会所でサツマイモの苗植えが始まりました。初めてのトライでどこまで育つか、心配もあり楽しみです 😊 😊。

最大の問題と思われる「さる対策」に、良いアイデアがあれば、連絡をお願いします 🙏 🙏。

暑くなってきましたので、子どもたちは早くも水のかけっこが始まっています 🌧️ 🌧️。

(地域交流部)

☆彡 各種団体の募金活動へのご協力、ありがとうございます

5月に、各種団体（名張市社会福祉協議会・赤い羽根共同募金・日赤募金・更生保護愛の資金・歳末助け合い募金）への募金のお願いをさせて頂きました。

その結果、皆様から多くの募金を頂きました。心からお礼申し上げます。

合計 1,613,235円

(つつじが丘自治連合会事務局)

6月号でLINE公式アカウント「環境つつじレンジャー」の友だち登録の募集を行いました。まだ、レンジャーとして友だち登録して頂いた方が少なく、活動開始ができません 😞 😞 皆さんのご協力をお願いします 🙏 🙏。

川口酒店

南5番町142-20

☎ 68-0982

定休日 火曜日

9:00~19:00



つつじが丘剣道教室

団員募集

土曜:16時~18時

日曜:9時~12時

つつじが丘小学校体育館にて

代表者: 剣道範士八段

石田健一

元大阪府警察剣道主席師範
第30回全日本選手権優勝

問い合わせ先

090-2262-2129(桑原)



TSUTSUGIYAKA_KENDO



読者投稿欄

投稿先: つつじが丘市民センター内
自治協議会 (連合会受付まで)
email: miya380115@gmail.com

読者の皆さんへ ■ 忘れ物をされた方探しています ■

5月31日(日)、自治連合会の受付のカウンターに、忘れ物と思われるポーチが置かれていました。お心あたりのある方は、自治連合会事務局(68-6762)までご連絡ください 🙏 🙏。

番町福祉基金制度のご案内

各番町自治会の「活動の活性化」を目的としたつつじが丘自治連合会の財源支援制度です。①住民自治の向上に寄与するもの、②少子高齢化社会への対策に寄与するもの、③福祉及び健康の推進を図るもの、④文化・スポーツの振興に寄与するもの、⑤安全・安心な生活に寄与するもの、⑥良好な生活環境の発展に寄与するもの、に広く支援させて頂いています。各自治会様！「どんどんご活用下さい」（財務部）

北3番町では「番町福祉基金制度」を活用し、次のものを購入しました😊😊

- ① テーブル型体のベンチ（北3番町の公園に設置）
- ② 防災用品
 - ・アレルギー対応アルファ米50食
 - ・5年保存ビスケット60食
 - ・7年保存アレルギー対応クッキー20食
 - ・エマージェンシーシート50
 - ・簡易トイレ 15年保存
 - ・トイレ凝固剤など15年保存240回



☆つつじが丘交番からのお知らせ☆

今、色々な手口の特殊詐欺が発生しています。例えば、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺・ニセ警察詐欺・オレオレ詐欺・預貯金詐欺・架空料金請求詐欺・還付金詐欺など。皆さん注意しましょう。警察庁から、特殊詐欺対策の「推奨アプリ」が紹介されています。

- ・国際電話番号の発着信一括ブロック
- ・特殊詐欺等の犯行に利用された番号の発着信ブロックなどの機能



<三重県警察ホームページより>



アプリダウンロードはこちら



QRコードよりiPhone/Android共通でダウンロードできます。

(広報部)

★名張市からのクマ注意の情報です★

令和8年6月5日（金）、伊賀市桐ヶ丘地内において、ツキノワグマらしき野生動物が目撃されました。

もしクマを見かけたら：
・決して近づかず、静かにその場を離れてください。

・背中を見せて走って逃げると、クマの追跡本能を刺激するため、ゆっくりと後退してください。

・状況が深刻な場合は、速やかに警察署（110番）へ通報してください。

対策について：山林に入る際は、鈴やラジオなど音の出るものを携行してください。

・クマを寄せ付けないため、生ゴミを外に放置しないようにしてください。（広報部）

訪問介護はじめました!!

福祉タクシー和気あい愛が訪問介護事業「イヤシス」をはじめました
お気軽にご相談ください

連絡先:イヤシス
谷口(南6番町)
☎0595-65-8595



60歳以上の方へ

福寿会 会員募集中



楽しく元気に仲間づくりをしませんか🎉🎉
福寿会では様々な活動を行っています
（日帰り旅行、健康ウォーキング、グラウンドゴルフ、カラオケ、囲碁、麻雀、ゴルフ、卓球、習字、民舞こまどり会、朗読を聴こう会等）

問合せ先： 早川（福寿会）
市民センターに入会申込書があります

◆ 編集後記 ◆ — ラジオ体操 —

先日、自治会の役員会で、ラジオ体操が話題となった。そう言えば、最近ラジオ体操は、カレー亭か、南のグラウンドでしか見たことがないな？昔、ラジオ体操をしていたけど深く考えたことがないな？そこでラジオ体操について、調べて見た。

ラジオ体操は、1928年に、逓信省簡易保険局（現在のかんぽ生命）により、国民の健康の増進を目的に制定された。その後、3代目（現在）ラジオ体操が制定され、「みんなの体操」になったとのこと。2028年でラジオ体操は100周年となる。

2020年の調査結果では、約6割以上の小学校でラジオ体操を行っており、北海道、東北、信越、九州は実施率が高いとのこと。2014年からは、「全国小学校ラジオ体操コンクール」があり、毎回400チームの応募があるようだ。

今回の会則改正比較を纏めています。また、総会時にご意見のあった、改善内容も修正致しました。右枠内の「赤文字」が改正された条文です。新会則集は必要とされる皆様に番町理事を介して、お届け致します。紙面都合上2回に分けて掲載します。今回は第1条～第10条です。残りは来月号となります。

つづしが丘自治連合会 会則 (2021年5月23日施行) 2025年現会則	つづしが丘自治連合会会則改正比較表 2026.5.24総会提示内容と総会時指摘・誤記改善 (2026.06.06理事会にて審議・承認)
<p align="center">第1章 総 則</p>	<p align="center">第1章 総 則</p>
<p>第1条 本会は、つづしが丘自治連合会（以下、「本会」という）と称する。 本会の所在地は、つづしが丘自治会館（名張市下比奈知737）に置く。</p> <p>2 運営上、つづしが丘・春日丘自治協議会（以下、自治協議会という）とあわせて事務処理等を必要とする事から、事務所をつづしが丘市民センター内の自治協議会事務所（名張市つづしが丘北5番町73-2番地）に置く。</p>	<p>第1条 本会は、つづしが丘自治連合会（以下、「本会」という）と称する。</p> <p>本会の所在地は、事務所をつづしが丘市民センター（以下、市民センターという）内のつづしが丘・春日丘自治協議会（以下、協議会という）事務所（つづしが丘北5番町73番地2内）に置く。</p>
<p>(目的) 第2条 本会は、住民の連帯と融和を基本理念に番町自治会相互の自主性を尊重しつつ連帯して個性ある住み良いまちづくりの達成を目指すことを目的とする。</p>	<p>(目的) 第2条 本会は、会員の連帯と融和を基本理念に、番町自治会相互の自主性を尊重しつつ、番町自治会と連携して地域の特性を考慮し、豊かで安心安全な住み良いまちづくりを目指すことを目的とする。</p>
<p align="center">第2章 事 業</p>	<p align="center">第2章 事 業</p>
<p>(事 業) 第3条 本会は、第2条の目的達成のため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 番町自治会相互の親睦に関する事項 2) 自治連合会施設の維持管理に関する事項 3) 地域の文化、環境及び健康福祉の向上に関する事項 4) 地域の防災・防犯その他生活安全の確保に関する事項 5) 地域の子ども育成に関する事項 6) 地域の各種団体等の事業の後援・協働に関する事項 7) 上位組織の自治協議会の決定、指示に関する事項 8) 他地域の自治組織との友好及びコミュニケーションの確立に関する事項 9) その他地域ビジョン事業等を含む本会の目的達成に必要と認められる事項 	<p>(事 業) 第3条 本会は、第2条の目的達成のため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 番町自治会相互の親睦に関する事項 (2) 番町自治会運営・支援に関する事項 (3) 自治連合会施設および、什器・備品類の維持管理に関する事項 (4) 地域の各種団体等の事業の後援・協働に関する事項 (5) 上位組織の協議会の決定、委嘱、指示に関する事項 (6) 他地域の自治組織との友好及びコミュニケーションの確立に関する事項 (7) その他本会の目的達成に必要と認められる事項
<p align="center">第3章 組 織</p>	<p align="center">第3章 組 織</p>
<p>(構 成) 第4条 本会は、つづしが丘北1番町～北10番町と、つづしが丘南1番町～南8番町の番町自治会で構成する。</p>	<p>(構 成) 第4条 本会は、つづしが丘北1番町～北10番町と、つづしが丘南1番町～南8番町の番町自治会で構成する。</p>
<p>(役 員) 第5条 本会に、次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 会長 1名 2) 副会長 3名 3) 理事 14名 	<p>(役 員) 第5条 本会に、次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長 (理事) 1名 (2) 副会長 (理事) 3名 (3) 理事 14名 (4) 事務局長 (一般者可) 1名
<p align="center">第4章 機 関</p>	<p align="center">第4章 機 関</p>
<p>(機 関) 第6条 本会の円滑な運営のため、次の機関を設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 総会 2) 評議員会 3) 理事会 	<p>(機 関) 第6条 本会の円滑な運営のため、次の機関を設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 総会 (2) 評議員会 (3) 理事会
<p>(総 会) 第7条 総会は、本会の最高議決機関であり、毎年1回会長がこれを招集する。但し、評議員会でその開催を決定したときは、臨時に招集しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 総会は代議員の過半数の出席をもって成立し、委任状は認めないものとする。 3 前項の代議員数及び選出方法等については、別に定める代議員規定に基づくものとする。 4 全ての議案は代議員の出席者の過半数により議決する。 5 予算並びに決算の承認及び会則の改廃は、総会において議決されなければならない。但し、予算において総会前に予算執行を行う必要がある場合は、年間予算を理事会に諮り、評議員会で仮承認を受けることとする。 6 総会の議長は、代議員の中より選出する。 7 総会が開催出来ない場合は、全ての議案は書面議決により代議員の過半数の投票をもって成立し、委任状は認めないものとする。全ての議案は代議員の投票の過半数で議決する。 	<p>(総 会) 第7条 総会は、本会の最高議決機関であり、毎年1回会長がこれを招集する。但し、評議員会でその開催を決定したときは、臨時に招集しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 総会は役員・代議員（各番町自治会より3名）で構成する。 3 総会は代議員の過半数の出席をもって成立し、委任状は認めないものとする。 4 前項の代議員数及び選出方法等については、別に定める代議員規定に基づくものとする。 5 全ての議案は代議員の出席者の過半数により議決する。 6 予算並びに決算の承認及び会則の改廃は、総会において議決されなければならない。但し、予算において総会前に予算執行を行う必要がある場合は、年間予算を理事会に諮り、評議員会で仮承認を受けることとする。 7 総会の議長は、代議員の中より選出する。 8 総会が開催出来ない場合は、全ての議案は書面議決により代議員の過半数の投票をもって成立し、委任状は認めないものとする。全ての議案は代議員の投票の過半数で議決する。
<p>(評議員会) 第8条 評議員会は、総会に次ぐ議決機関として、本会の運営に関する事項を審議・決定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 評議員会は、会長がこれを招集し、四半期毎の定期に開催する。但し、次の場合は臨時に開催しなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 会長が必要と認めたとき。 2) 番町自治会の過半数から開催請求があったとき。 3 評議員会は、第5条の役員と各番町自治会の正副自治会長（以下、「評議員」という）で構成し、評議員の過半数の出席をもって成立する。 4 全ての議事は評議員の出席者の過半数により議決する。 5 評議員会の正副議長は、評議員の互選による。 6 評議員会には、市議会議員等オブザーバを若干名置くことができる。 7 評議員会には、地域の各種団体等代表者を呼ぶことができる。 	<p>(評議員会) 第8条 評議員会は、総会に次ぐ議決機関として、本会の運営に関する事項を審議・決定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 評議員会は、会長がこれを招集し、四半期毎の定期に開催する。但し、次の場合は臨時に開催しなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長が必要と認めたとき。 (2) 番町自治会の過半数から開催請求があったとき。 3 評議員会は、第5条の役員と各番町自治会の正副自治会長（以下、「評議員」という）で構成し、評議員の過半数の出席をもって成立する。 4 全ての議事は評議員の出席者の過半数により議決する。 5 評議員会の議長は、評議員の互選による。評議員から選出が無い場合は、副会長がその職にあたる。 6 評議員会には、市議会議員等オブザーバを若干名置くことができる。 7 評議員会には、地域の各種団体等代表者を呼ぶことができる。
<p>(理事会) 第9条 理事会は、本会の執行機関として、第20条2項に定める規程類の遵守及び総会並びに評議員会の決議を誠実に遂行しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 理事会は、名張市が定める地域づくり組織条例に基づく基礎的コミュニティ代表者として認証を受けた者で構成する。 3 理事会は、会長が随時これを招集する。 4 理事会は、第3条に掲げる事業を遂行するため部会を設置する。 	<p>(理事会) 第9条 理事会は、本会の執行機関として、第20条2項に定める規程類の遵守及び総会並びに評議員会の決議を誠実に遂行しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 理事会は、名張市が定める地域づくり組織条例に基づく基礎的コミュニティ代表者として認証を受けた者及び事務局長で構成する。 3 理事会は、会長が随時これを招集する。 4 理事会は、第3条に掲げる事業を遂行するため部会を設置する。
<p>(部 会) 第10条 部会は、9条第4項に定める任務を遂行するため、別に定める部会等設置規定に基づき行うものとする。</p>	<p>(部 会) 第10条 部会は、9条第4項に定める任務を遂行するため、別に定める部会等設置規定に基づき行うものとする。</p>

7月行事予定

第2回 評議員会開催のお知らせ

7月4日(土) 18:00から、市民センター多目的ホールにおいて、第2回評議員会を開催します。
各番町自治会の会長・副会長の出席をお願いします

総務部

避難所設営訓練・自動車避難訓練の実施のお知らせ

日時：7月25日(土) 10:00から
場所：中央グランド

生活安全部

開催中
【スクエアステップ】
【パワフル体操】
【ゆるっと体操】

7月の開催日は、市民センターだより(8面)を見て下さい。

健康福祉部

南北集会所ひだまり開放日

毎週水曜日・金曜日
時間：14時から18時(7月)
1日・3日・8日・10日
・15日・17日・22日
・24日・29日

南サロンカレー亭案内

7月16日(木)
時間：11時から13時
場所：南集会所
参加費：100円
催し：「カボット」によるフルート演奏
※ お皿とスプーンを持参して下さい。
(カレー亭実行委員会)

きになるサロン開催案内

7月 3日(金) 北集会所
7月17日(金) 南集会所
時間：10:00から11:30

子育て中の方もそうでない方もご利用ください。

地域交流部

空き地除草状況調査・名張市への報告を実施します

各番町において、空き地の除草状況を調査し、調査・報告書の提出をお願いします。報告書に基づき、名張市環境対策室に情報提供し、地権者に対し、指導して頂きます。特に、空き地から草や樹木が道路にはみ出し、子どもたちの通学や、歩行者の通行の妨げになっている空き地については、調査・報告書の備考欄にその旨を記載して下さい。
<参考>
「名張市空き地指導基準」
雑草の長さが1m以上で、かつ土面積に対する雑草の占有率が50%以上

空き家の調査を実施します

各番町において、空き家の状況を確認するため、空き家の状況・調査を実施します。

環境部

デジタルサロン開催案内

7月5日(日)
時間：10時から
場所：市民センター 2階第2講座室

広報部

自治連合会事務局 閉鎖日のお知らせ

7月 5日(日)
7月19日(日)
7月20日(月)
(毎月第1、第3日曜日と祝日は閉鎖します)
行事の都合で開ける場合もあります。
鍵の受け渡しに注意願います。

自治連合会事務局

7月号クイズのこたえ…水時計
明日香村には古代の水時計 漏刻の遺跡があるそうです

南北集会所・自治会館の管理状況のお知らせ

【南北集会所の清掃当番のお知らせ】
7月は、南8番町が南集会所B室の窓ふきの清掃当番です。お手数ですが、南8番町の役員の方で清掃日を設定して頂き、予約状況を確認の上、清掃をよろしく願います。

【その他施設の管理状況のお知らせ】

- 自治会館の建物の周りに大量の蟻が発生したため、薬剤を散布しています。
- 北集会所の北側に、大量のダンゴムシが発生していたため、薬剤を散布しています。
- 台風6号により、北集会所和室の雨戸が破損しました。現在、修理のための検討中です。



管理部

広報紙に関するお問い合わせはこちらまで
お問い合わせ先:0595-68-6762 つつじが丘自治連合会事務局

つつじが丘市民センターだより

(発行) つつじが丘市民センター
名張市つつじが丘北5-73-2
TEL / FAX : 68-1236

2026年7月号

(つつじが丘・春日丘)



交流サロンモア
★7月休業日のお知らせ
毎週 日・祝日
★営業時間
平日 9:30~15:30
(ラストオーダー 15:15)
土曜日 10:00~13:30
(ラストオーダー 12:30)



人口推移 (2026年6月1日現在)				
	つつじが丘		春日丘	
男	4,125	-7	501	3
女	4,575	-4	503	2
合計	8,700	-11	1,004	5
世帯数	4,156	-1	352	1

センターからのお知らせ

- お盆休みのお知らせ
つつじが丘市民センターではお盆休みとして、**8月13日(木)から8月15日(土)まで**閉館します。
- 花壇で迷惑行為が発生
5月24日午後8時40分頃に、当センターの花壇で置き傘の傘を投げてあそぶ二十歳前後の複数の男性がいました。傘は個人の所有物ですので、わざと壊した場合は器物損壊罪になる可能性もあります。**非常に迷惑なので、絶対にしないで下さい。迷惑行為が続くようなら、警察に相談**することも考えています。また、**夜間は施設利用者以外は立入禁止です。規則は守って下さい。**
- 市民センター敷地内での犬の糞の放置について
犬の糞を公共の場所へ放置することは軽犯罪法第1条27号・名張市条例違反で犯罪、迷惑行為です。糞の屋外放置は悪臭や衛生悪化の原因となります。マナーを守って、必ず飼い主が持ち帰り、可燃ゴミとして、処理して下さい。

7月の主催講座

主催講座：「親子ツボ押し教室」 **参加費無料**

～ツボ押しを通して親子のスキンシップを～

ツボ押しは、心身の緊張の緩和や血流改善、眼精疲労、姿勢矯正に一定の効果が期待できます。

親子でツボ押しを楽しむことで、親子のスキンシップを促進し、安心感を与える効果があります。また、正しい姿勢を意識することで、身体的負担の軽減、血流や呼吸の改善、疲労軽減、集中力向上、精神面の安定など多くのメリットが得られます。これらのメリットを活かし、親子でツボ押しを楽しみませんか？

日 時：7月18日(土) 10:00~11:00

場 所：1階 和室

講 師：はり師きゅう師 原田勝博さん

募集人数：7組(14名)(対象：幼稚園児、小学生)

持 ち 物：動きやすい服装、飲み物、タオル

受 付：受付中です。



第90回 上映会「深夜食堂」 **参加費無料**

～人情味あふれるオムニバスドラマ～

マスターの作る味と居心地の良さにぎわうめしや。ある日、誰かが置き忘れた骨壺をめぐって、詮索好きな常連たちは骨壺をネタに、与太話に花を咲かせている。そんなめしやに愛人をなくしたたまこが久しぶりに顔を出し…。春夏秋冬、ちょっとワケありな客たちが現れては、マスターの作る懐かしい味に心の重荷を下ろし、胃袋を満たしては新しい明日への一步を踏み出していく。

日 時：7月25日(土) 13:00~

監 督：松岡錠司

出 演：小林薫 高岡早紀 他

上映時間：119分

場 所：1階 多目的ホール

募集人数：50名

受 付：受付中です。



予告

8月の主催講座

第90回 上映会：「ポテチ」

日時：8月22日(土) 13:00~

場所：1階 多目的ホール 募集人数：60名

講座：出前トーク「生ゴミの減量化」

日時：8月29日(土) 13:00~

場所：2階 第2講座室 募集：20名

【5月主催講座の様様】

5月24日に開催された主催講座「男の料理教室」では15名の方が受講され、ベーグルパンを楽しんで作っていました。当日の様子をご覧ください。

当日の写真は「つつじが丘・春日丘自治協議会のホームページ」にも掲載しているので、是非ご覧下さい。



1. 材料をこねる。



2. パンの形を作る。



3. お湯で茹でる。



4. 焼いている間に片付け



5. 生ハムとクリームチーズをサンド



6. 試食タイム



7. 帰り支度は、はいOK

2026年8月23日（日）

つつじが丘市民センターで



共催 つつじが丘・春日丘自治協議会
つつじが丘地区まちの保健室
名張市

名張市 国保加入者の **特定健診** と **後期高齢者健診** を実施します。

年に1回の健康診査を受けて、生活習慣病の予防・早期発見につなげましょう。

申込方法 : 7/27(月)～8/7(金) の平日9時～16時30分の間に、
つつじが丘地区まちの保健室に来所、又は右のQRコードからお申し込みください。
お申込の際は、緑色の封筒(6月下旬に発送)の健康診査受診券が必要です。



健診の種類	対象者	健診内容	自己負担金
特定健診	40歳～74歳 (S26.9.1～S62.3.31生まれ) の名張市国民健康保険加入者 ※期間中に75歳になる人は誕生日前日まで	診察、血液・尿検査、血圧測定、 身体計測、心電図	無料
特定健診肺プラス		特定健診+肺がん検診 (胸部レントゲン)	900円
後期高齢者健診	75歳以上の (S26.8.31以前生まれ) の後期高齢者医療保険加入者	診察、血液・尿検査、血圧測定、 身体計測、心電図	無料
後期高齢者健診 + 肺がん検診		後期高齢者健診+胸部レントゲン	900円

※住民税非課税世帯や生活保護世帯の方は「自己負担金減免申立書」の記入により後期高齢者健診の肺がん検診の自己負担金が免除されます。

【受付時間】	A 9:15～9:30 (男性)
右のA～Eのいずれかでお申込みください (定員：各枠13名程度)	B 9:45～10:00 (女性)
	C 10:15～10:30 (女性)
	D 10:45～11:00 (男性)
	E 11:15～11:30 (男性・女性)

市民センター
展示ギャラリー



展示ケース：6月
担当：(副)習字教室



1階廊下
担当：フォトクラブ「集」



多目的ホール前ロビー
担当：水彩画クラブ

この展示ギャラリーの内容は、つつじが丘・春日丘自治協議会のホームページ⇒フォトアルバムよりご覧頂けます。

7月の市民センターでの開催施設の行事予定

◎スクエアステップ
7/6(月)、7/13(月)、7/27(月)
10:00～11:00
市民センター1階 多目的ホール
主催：自治協議会

◎ず～っと元気教室【パワフル体操】
(登録者のみ)
7/7(火)、7/21(火)
10:00～11:15
市民センター1階 多目的ホール
主催：自治協議会

◎ず～っと元気教室【ゆるっと体操】
(登録者のみ)
7/8(水) 10:00～11:15
市民センター1階 多目的ホール
主催：自治協議会

◎おじゃまる広場
7/14(火)、7/28(火)
10:00～11:30
市民センター1階 多目的ホール
主催：子育てボランティア「おじゃまる広場」

◎おにぎりくらぶ(要予約)
7/15(水) 16:30～19:00
市民センター1階 調理室
主催：子育てボランティア「おじゃまる広場」

各連絡先
自治協議会 : 68-6762 (連合事務局対応)
おじゃまる広場 : 68-6762